

第2回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和2年1月27日18：30～20：45

場 所：多摩市役所3階 特別会議室

出席委員：大杉覚委員、小川大介委員、寺田美恵子委員、林久美子委員、大澤俊哉委員、古瀬郁子委員

事務局：浦野副市長、藤浪企画政策部長、田島企画課長、秋葉企画調整担当主査、西村主任、雨宮主任

傍聴者：なし

議事次第：配付資料「第2回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第七期多摩市自治推進委員会の第2回目を開催する。まず、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局より、配布資料の確認を行った

委員長 次に、副市長から挨拶をお願いしたい。

副市長 私自身、前回配布の資料6「コミュニティ自治推進に向けた検討報告書」（第三期多摩市自治推進委員会）が提出されたとき、自治推進委員会の事務局であった。当時、第三期多摩市自治推進委員会の任期開始後にテーマを検討した際、地域で話し合う場が必要ではないかということになった。その後、阿部市長が就任し、その公約で「(仮称) 地域委員会」を掲げており、同じ問題意識をもっていた第三期多摩市自治推進委員会と市長で意見交換を行った。第五次多摩市総合計画にも地域委員会について盛り込んだが、いまだ実現には至っていない。

地域委員会について話が出てから10年を経て、いまこうして動き出している。今回、第七期自治推進委員会に諮問をさせてもらった。一緒に実現に向けて進んでいきたい。

委員長 次に、第1回委員会の要点録の原案について、修正はないか。

委員による修正なし

委員長 それでは、この原案で確定とする。

2 第1回委員会における説明内容の補足

委員長 次に、第1回委員会における説明内容の補足に移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、説明6、9に基づき説明を行った

委員長 今回の内容について、質問等はあるか。

委員 平成23年ころ地域別ワークショップを市で活発に開催していたと思う。永山と鶴牧地区のものに参加した。

副市長 福祉など分野ごとに地区単位でやっているかもしれないが、企画課では開催していない認識である。

委員 今回の検討は、今までやってきたそれら分野ごとのワークショップなどよりも広い範囲を扱うのか。

事務局 特定の分野に限らない集まりとし、地域の方に参加してもらい課題解決につなげるしくみをつくりたい。これは、現在多摩市にない取組みである。

委員長 多摩市は、計画策定などで市民参画を進めてきている。内容により地区別でやっていることもあると思う。

委員 主だったものについて、今までどうやってきたか調べてほしい。また、部署間の連携がされてきたのかどうか。

委員 これまで地域住民が語ってきた地域課題に大きく変わりはないだろう。分野ごとのワークショップであっても、そこで広く地域課題が抽出される場面があったと思うが、それが放置されているのではないか。まとめはされているのか、到達点を知りたい。

委員長 これまで多摩市はワークショップなどよくやってきたといえるが、ここで議論している地域委員会が、地域の人たちからフレッシュ感をもって見てもらえるか。

委員長 今までは課題の抽出は繰り返し行ってきたかもしれないが、地域で解決に向けた試みはしていなかったのではないか。

委員 また、第三期自治推進委員会の報告書が出された平成 23 年から、さらに高齢化が進行し、若者も少なくなっている。このような社会変化を踏まえここで改めて考える必要があると思う。

委員 また、平成 23 年から地域状況も変わっているのではないか。

委員長 平成 23 年から 10 年くらい時間が経っていることについて状況の整理は必要だと思う。

この間に、次のような変化が起こった。

- ・全国的にも、コミュニティ懇談会や協議会のようなものが、都市部でも立ち上げられており、それらの事例の蓄積がある
- ・最近だと、国で農山村部を想定しているが、「小さな拠点づくり」という地域運営組織の議論が出ていて、多摩市などの都市部でも当てはまる部分があるが、それらを踏まえた議論はしなくていいのか
- ・福祉関係では、厚労省などが提言する地域共生社会の考え方が出てきたなかで、そういう考え方をベースにしたコミュニティづくりをどのくらい加味するか

このような社会状況変化や論点を、いま検討している内容にどう加味するか。

副市長 平成 23 年当時、地域で活動をしている団体に話を聞いたところ、団体の担い手が減ってきており、これまで地域を支えてきた団体自体が減ってきているということだった。組織維持が大変であると。

それらの状況と少子高齢化を踏まえ、第三期自治推進委員会からは、コミュニティ自治組織を立ち上げることがいいのではないかと提言された。その後、総務省の地域運営組織という話が出てきた。

また、多摩市版地域包括ケアシステムとして子どもや障がい者も含んだ支え合いの考え方に基づいたしくみをつくった。その後、厚労省の地域共生社会という考え方が打ち出されていることから、国も同じ方向であると認識している。

委員長 地域で活動している団体には、地域課題がわかっている。それを解決しようとしている団体が、現にそれらの課題に直面している。先進的な地域懇談会の場でも、そういう課題を持ち寄る場にとどまっており、最近はその解決しきれないことがわかってきた。

そこで個々の団体が連携する等の模索をするなかで、課題が少し解決できる部分が出てく

るが、そこでも解決しきれぬわけではない。

そこで最近、行政と専門家の支援はもちろんだが、中間支援組織の必要性が高まっている。地域委員会は必要だと思うし、そこで最新の地域課題の共有はするべきだが、地域委員会をつくれれば解決するものではなく、別に解決するための方策が必要である。地域の担い手が足りないため、個々の団体は困っている。

第三期自治推進委員会の方向性は良いと思うが、もうワンクッション入れないと、次のステップへ進むことはできないと思う。

委員 地域の担い手不足で課題解決ができないということは、まさにそのとおりである。一般的に、行政は地域へ丸投げするといわれ、実際に地域の団体は苦勞している。

地域で活動する団体は高齢化している。市役所職員は定期的な採用で若返るが、高齢化する地域に若い職員が出てきて手助けしてくれるわけではなく、地域と市役所職員との距離ができていく。地域に職員が出てくるべきである。

副委員長 若者はどの範囲を想定しているのか。

事務局 市では、若者は 39 歳以下としている。

今回の諮問では、現役世代という言葉を使っている。これは、20 代から 50 代くらいの、働く世代を想定している。

委員長 30～40 代でも、職業を持たない人もおり、また、職業の持ち方もフリーランスなど多様なものがあり人それぞれである。地域にかかわる人たちは多様だが、今回特に地域参加及び行政参画を促す対象層を市がいう「現役世代」とするのはわかったが、企業を定年退職した人も、別のかたちで現役だと言え、「現役世代」という言葉には違和感がある。

若者の下限はどうか。14 歳以下の人口も減りつつある。危機感のある地方部では、いち早く高校との連携をしているが、一般的には市は義務教育を扱うため高校との連携を進められていない。

3 地域委員会のモデル事業について

委員長 次に、地域委員会のモデル事業についてに移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料 11、12 に基づき説明を行った

委員長 今の内容について、質問や意見等はあるか。

委員 日野市・豊中市では主にどのような課題があり、どのような道筋で課題解決に向かっているのか、参考になることがあれば知りたい。また、いつからスタートしたのか。

事務局 日野市の懇談会の前身は、市長が地区の要望を聴くための会だったが、今のやり方になったのは、平成 26 年度からである。ただ、その次のステップに進むのが難しいと聞いている。

委員 確かに懇談会から地域の課題解決に進むのは難しそうだと思う。懇談会では課題は明確にならないのではないかと。

委員長 市長が地区の要望を聴くということは、全国的にはよく行われていることであり、課題は出るが行政に解決をお願いすることになってしまう。そうではなく、出た課題を、行政でやるべきなのか地域でやるべきなのかを仕分けていくことが必要である。豊中市は、住民が中心で協議会をつくってやっていこうというものである。日野市とは少し性質が違ってくるようである。

全国的にエリア設定は小学校区が多めである。都内・都市部では例がない。

日野市のものは、いま多摩市でめざすものとは性質が違うのではないか。

今回資料に日野市と豊中市が出てきたが、どういうものがあるかというイメージをつくるために出てきたものという認識である。論点ごとに適切な事例を見ていく方がよい。

いまは、多摩市版の地域自治のしくみのイメージをつくっていく段階である。どのようなものにするかは、今後詳細を話し合っていくべきである。

委員 制度をつかって、持続させるのが大変だと思う。あとは地域でと言われても地域が大変である。

副委員長 伴走していく中間支援組織が必要である。

委員長 持続可能なしくみにするためには、個人的には中間支援組織に一定の報酬が支払われるべきであると考えている。

ほかに何か意見はあるか。

委員 地域で自治会の役員をしている。地域では丁目ごとに自治会があり、行事は防災訓練、新年会、夏祭りなど運営協議会協力のもと、合同で活発に活動している。一部の自治会で行われた防災訓練は参加率が高かった。一般的に全国で3割くらいであるものの、1年目は64%、2年目は一部の地区では85%を超えた。自治会役員は若くても59、60歳だが、子育て世代の転入もあり、忙しくても自治会事業に参加してくれる人はいる。

地区委員会というものがあり、地区委員は会費徴収1回と半年間回覧をまわすなどの簡単な仕事を担当する。幹事は、4つか5つの地区をまとめており、幹事の声かけ次第で、円滑にまわるかどうか左右される。また、子連れで遠慮しがちな人達にも、遠慮しないで地区委員会の会議に参加してもらおうよう声かけをしている。

委員長 簡単な仕事から任せることや、子連れでも参加しやすいように後押しするなど、地域の活動をしやすいように支援することは、まさに中間支援組織に期待する機能である。

地域委員会の制度をつくるときに、本質的に何をすべきかを考えることが大事なのであり、制度だけ作っても、地域の人たちに活用され課題解決につなげてもらわないと意味がない。

委員 参加しやすい地域組織とあったが、それよりも「参加したい」と思わせられるかが重要でないか。子どもがいるなかで周りを気にせず一緒に参加できるか、また、子ども連れでも参加したいと思えるものがどれだけあるか。そのような興味をひくことや楽しいこと、また、防災など自分たちの生活で必要だと思えることが、参加する意欲につながってくると思う。

若い世代の参加を促していくためには、福祉だけでなく若者側が求めていることを、モデル地区のアンケートで探り、明らかにするべきである。

豊中市の地域自治組織のパンフレットもわかりやすいものだったが、やはりパッと見てわかるアピールできるもの、キャッチフレーズなども参加の意欲に影響してくるので大事でないかと思う。

持続可能なかたちで継続的に議論を行っていくためには、そこで出た意見が反映され改善される道筋がみえるようにする必要がある。

委員長 今までは地域の活動は、地域に強制的に奉仕させられる、という性質のものであったが、ここで考えるものは、いま委員が言ったようなものでなければいけない。そのためにどう

していくのかについても、今後議論していきたいと思う。

委員 自分の地区は旧公団分譲住宅地で、自治会加入率 95%であり数字としては高いが、自治会加入率を維持したいと考えると、自治会役員の負担を減らさないと皆やめてしまう。世代交代も進んでおらず、やりがいを提示しても、体力的に難しい状況である。

かつては子どもが 200 人くらいいたが、いまは 300 戸のうち子どもがいるのは 8 世帯で、子どもは幼児を入れて 20 人くらいである。子ども会も成り立たない状況である。

自治会の中でも駅からの距離など立地によって課題・考え方が違うため、10 のコミュニティエリア単位で共有できるのか疑問に思う。また、ほかの団地でも棟ごとに考え方が違うようだ。エリア設定は必要だろうが、コミュニティエリアでは広すぎて難しいと思う。

また、地域独特の課題があるというよりも、少子高齢化や福祉などの一般的な問題が地域で起こっている、ということであると思っている。エリアを分ける意味はあるのか。

委員長 確かに駅から近いところと遠いところなど、同じエリアのなかでも課題が違おうだろう。

一定の区域からの代表という考え方でエリアは必要になってくる面もあるが、一方でコミュニティとしてかたちをつくっていくための考え方を検討しないといけない。既存の分け方だけでいいのかどうか。

少子高齢化など、一般的な問題だが、地域で扱っていかうという問題もあっていいと思う。また、そういう問題をもう少し広い範囲で扱ってもいいのかもしれない。市全体で取り組むのに適さないことをエリア単位や、隣の自治会と一緒にくらいの範囲でやれる、ということは考えられると思う。

委員 意味のあるしくみづくりをしたいが、どこに意味を持たせるか。

諏訪・永山地区では、やるべきことはもうやれていると思うが、ここからどうするか。既存の情報交換会というものが地域懇談会になるのか。

副委員長 「担い手不足はつながり不足」という言葉がある。課題があるが共有できる場がないことや、つながりの場所が必要ではないか。ということが今回の議論で出てくるのだと思う。市役所職員の仕事は何かをもう一度考えてほしい。自治体職員の仕事の魅力は自分が頑張れば、自分や家族や仲間の暮らす環境をよくできることだと思う。また、職員研修としての位置づけとして地域に出てみてほしい。

委員 地域に出てきた職員と対話できる関係には、市民の成長も必要だと思う。

4 その他

委員長 その他に移るが、何かあるか。

事務局 次回は、モデルエリアのエリア設定の仕方及び地域担当職員について、議論いただきたいと思う。

委員長 次回は、令和 2 年 3 月 20 日(祝)午後 3 時から、消費生活センター講座室（ベルブ永山）で行う。

5 閉会

委員長 これで第 2 回委員会を閉会する。